

2026年4月6日

各位

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
代表取締役社長 亀田 信吾
(コード番号：3823 東証スタンダード)
問合せ先：管理本部総務部長 副島 博
電話番号：(03) 4405-5460

第12回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年4月28日に発行した第12回新株予約権の譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2022年3月31日公表の「第三者割当により発行される新株式及び行使価額修正条項付第12回新株予約権の募集に関するお知らせ」のとおり、第12回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行いたしました。

そのような中、当社の株価が本新株予約権の行使価額である100円を下回る状況が続いているため、割当先である寺尾文孝氏より、株式会社ロビージャパン（以下、「ロビージャパン」といいます。）に対して、寺尾氏が保有する本新株予約権を譲渡する意向が表明されました。そのため、寺尾氏からロビージャパンに本新株予約権を譲渡することについて当社に承認依頼がありました。

ロビージャパンの権利行使に際して必要な払込原資に関しては、自己資金により調達すると聞いております。財産については、ロビージャパンから預金通帳の写しを受領して確認し、2026年3月27日時点の財産確認として問題ないと判断しました。また、ロビージャパンからは、反社会的勢力等との関与がない旨の誓約書を受領しておりますが、さらに慎重を期すため、コンプライアンスチェックを専門とする第三者情報機関である日本信用情報サービス株式会社（神奈川県横浜市中区山下町2番地、代表取締役：小塚直志）の保有するデータベースとの照合等による譲渡先の調査を行い、反社会的勢力等の関与事実は認められないことを確認いたしました。

なお、ロビージャパンからは、基本的に純投資とのことであり、新株予約権の行使により取得する株式の一部を売却することにより行使資金に充て当社の資産を充実させる可能性がある旨を確認しています。あわせて、ロビージャパンにおいては、当社の事業の進捗状況等を鑑み新株予約権の行使を進めることを検討し、取得した当社株式の売却については可能な限り市場動向に配慮しながらおこなう旨を確認しております。当社としては、譲渡先に本新株予約権が譲渡されることで、早期かつ確実に新株予約権が行使され、資金調達の蓋然性が高まり、資本充実の原則が満たされると考えており、本新株予約権の譲渡に賛同し、その承認に至ったものであります。

2. 新株予約権の譲渡内容

- (1) 譲渡先 株式会社ロビージャパン

- (2) 譲渡承認日 2026年4月6日
- (3) 譲渡日 2026年4月6日(予定)
- (4) 譲渡個数 株式会社ロビージャパン 37,000個(新株予約権1個につき100株)
- (5) 譲渡価格 11,026,000円(新株予約権1個につき298円)

※ 本件譲渡による当該新株予約権の行使条件及び発行要項に変更事項はありません。

また、当社と本新株予約権の譲渡先は、本新株予約権につき下記の内容を含む第12回新株予約権買取契約に係る権利義務承継合意書を締結します。

- ア. 当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当予定先が第12回新株予約権を行使することにより取得される株式数が、第12回新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当社は当該10%を超える部分に係る第12回新株予約権の行使(以下、「制限超過行使」という。)を行わせないこと。
- イ. 割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当する第12回新株予約権の行使を行わないことに同意し、第12回新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、当該第12回新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行うこと。
- ウ. 割当予定先は、第12回新株予約権を譲渡する場合、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社の間で制限超過行使に係る義務を負うことを約束させ、また譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の義務を承継すべき旨を約束させること。

3. 譲渡先の概要

①株式会社ロビージャパン

(1) 名 称	株式会社ロビージャパン			
(2) 本店所在地	東京都港区西新橋3丁目11番7号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 米津 等史			
(4) 事業内容	経営に関するコンサルティング、政治・経済の調査・研究の受託等			
(6) 資本金の額	12百万円			
(7) 設立年月日	2000年12月14日			
(8) 発行済株式数	普通株式240株			
(9) 大株主及び持株比率	米津 等史(100%)			
(10) 上場会社と当該会社との間の関係				
資本関係	2025年7月14日付で、当社の第15回新株予約権30,000個を譲り受けております。			
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	該当事項はありません。			
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。			
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位:百万円)			
	決算期	2023年10月期	2024年10月期	2025年10月期
純 資 産		148	77	127
総 資 産		379	270	301
1株当たり純資産(千円)		617	324	529
売 上 高		538	83	71
経 常 利 益		332	△69	△71

	当 期 純 利 益	246	△70	49
	1 株当たり当期純利益(千円)	1,027	△292	205
	1 株当たり配当金(千円)	-	-	-

4. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はありません。

(参考)

当社第 12 回新株予約権の概要

- | | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| ① 新株予約権の発行日 | 2022 年 4 月 28 日 |
| ② 発行した新株予約権の総数 | 67,800 個 (新株予約権 1 個当たり 100 株) |
| ③ 発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 普通株式 67,800,000 株 |
| ④ 発行価額 | 総額 20,204,400 円 (新株予約権 1 個当たり 298 円) |
| ⑤ 行使価額 | 1 株当たり 162 円 (当初行使価額) |
| ⑥ 権利行使期間 | 2022 年 4 月 28 日から 2027 年 4 月 27 日 |

以上